

# (小学校) 社会科

## 1 改訂の趣旨・要点について

- 現代的な諸課題を踏まえる観点から、政治の仕組みや働き、世界の国々との関わりに関心を高めるとともに、社会に見られる課題を把握して社会の発展を考える学習の充実を図る。
- 持続可能な社会づくりの観点から、人口減少や地域の活性化、国土や防災安全に関する内容の充実を図るとともに、情報化による生活や産業の変化、産業における技術の向上などに関する内容についても充実を図る。
- 社会との関わりを意識して学習の問題を追及・解決する学習の充実を図り、学習過程において「主体的・対話的で深い学び」が実現するよう指導方法の見直し、改善を図る。

## 2 目標及び社会科における見方・考え方について

### 【目標】

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。(※「知識及び技能」)
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多面的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。(※「思考力・判断力・表現力等」)
- (3) 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

(※「学びに向かう力・人間性等」)

### 【ポイント】

#### ○ 「社会的な見方・考え方」とは・・・？

「社会的な見方・考え方」は、社会科において、社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする際の視点や方法（考え方）。

小学校社会科の各学年の目標については、「社会的事象の見方・考え方」と表記。

#### 社会的事象の見方・考え方（小学校）

社会的事象を

位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係に着目して捉え比較・分類したり総合したり地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること(方法)

#### ○ 「課題を追究したり解決したりする活動」の充実のためには・・・？

問題解決的な学習過程を充実させることが大切。問題解決的な学習とは、単元などにおける学習問題を設定し、その問題の解決に向けて諸資料や調査活動などで調べ、社会的事象の特色や相互の関連、意味を考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして表現し、社会生活について理解したり、社会への関心を高めたりする学習。

※ 「社会的な見方・考え方」とは、「深い学び」の鍵になるもので、子どもが働かせるように授業改善するという、授業改善の視点である。

### 3 内容についての主なポイント

#### ○ 内容構成の改善について

各学年の内容を、①「地理的環境と人々の生活」、②「歴史と人々の生活」、③「現代社会の仕組みや働きと人々の生活」に区分する観点及び第3学年と第4学年の目標と内容を分けて示す観点から、整理し直した。

#### ○ 内容及び主な改善点について

	内容	主な改善点
3年	市を中心とする地域社会に関する内容	「古くから残る暮らしにかかわる道具、それを使っていたころの暮らしの様子」に関する内容を「市の様子の移り変わり」に関する内容に改めた。
4年	県を中心とする地域社会に関する内容	「風水害、地震など」を独立させ「自然災害から人々を守る活動」として示し、自然災害の中から、過去に県内で発生したものを選択して取り上げるようにした。
5年	我が国の国土と産業に関する内容	情報化に伴う生活や産業の変化を視野に入れて、「情報化した社会の様子と国民生活のかかわり」として示していた内容を「情報を生かして発展する産業」に改めた。
6年	我が国の政治と歴史、国際理解に関する内容	政治の働きへの関心を高めるようにすることを重視し、これまでの順序を改め、我が国の政治の働きに関する内容を最初に示した。

### 4 指導計画作成と内容の取扱いについての配慮事項について

#### 【指導計画作成上の主な配慮事項】

- 単元など内容や時間のまとまりを見通しながら、資質・能力の育成に向けて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ること。
- 各学年の目標や内容を踏まえて、事例の取り上げ方を工夫して、内容の配列や授業時数の配分などに留意して効果的な年間指導計画を作成すること。
- 47都道府県の名称と位置、世界の大陸と主な海洋の名称と位置については、地図帳や地球儀などを使って確認するなどして、小学校卒業までに身に付け活用できるように工夫して指導すること。

#### 【内容の取扱いについての配慮事項】

- 第3学年から給与される地図帳は、全ての学年で使用されるものであるが、特に第3学年の使い始めにおいては、地図帳の内容構成を理解できるようにすること。
- 教材については、特定の事柄を強調し過ぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなど、特定の見方や考え方に偏った取扱いとならないようにすること。

### 5 移行措置に係る留意事項等について

- 平成30年度及び平成31年度の第3学年から第6学年までの社会の指導に当たっては、全部又は一部について新学習指導要領の規定によることができる。
- 現行学習指導要領による場合には次のとおり。
  - ① 第5学年の現行学習指導要領の「我が国の位置と領土」を省略し、新学習指導要領の「世界における我が国の国土の位置、国土の構成、領土の範囲」に基づき指導することとし、新学習指導要領の内容の取扱いを適用する。
  - ② 平成31年度の第3学年の指導に当たっては、以下の内容について注意すること。
    - ・ 地域社会における災害や事故の防止（消防署や警察署）は、必ず取り扱うこと。また、その際、必ず火災は取り扱うこと。
    - ・ 自然災害、文化財、年中行事は取り扱わないこと（第4学年で実施）。